

令和5年度（2023年度）第3回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和6年（2024年）2月19日（月）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第3回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和6年(2024年)2月19日(月)
2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
3. 議 題
 - (1) 令和6年度(2024年度)当初予算(案)における教育・子育て等関連事業について
 - (2) 本市の教育施策、学術・文化関連施策、子ども関連施策の取組について

八王子市総合教育会議

構成員(5名)

八王子市長	初 宿 和 夫
八王子市教育委員会 教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会 教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会 教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会 教育委員	保 坂 暁 子

説明員

総 合 経 営 部 長	古 川 由美子
財 政 部 長	宇田川 聰
子 ども 家 庭 部 長	設 樂 恵
学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
市 民 活 動 推 進 部 長	小 山 等

事務局

総合経営部企画調整担当課長 渡 邊 康 宏
学校教育部教育総務課長 松 土 和 広

【午後 1 時 30 分開会】

○古川総合経営部長 ただいまから、令和 5 年度第 3 回八王子市総合教育会議を開催いたします。本日は、守屋委員から御欠席の連絡を受けております。市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認しました。

○古川総合経営部長 それでは、会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

○初宿市長 皆様、こんにちは。この度、八王子市長に就任いたしました初宿和夫です。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に御尽力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。令和 5 年度の 3 回目となる総合教育会議の開催にあたり、冒頭一言御挨拶させていただきます。

まずは、元日に起きました能登半島地震でお亡くなりになられた方々に、心より御冥福をお祈りいたします。また、被災された方々に一日も早い復興復旧を祈念いたします。そして、被災地におきまして多くの子どもたちも大変な思いをされていると思っております。一部では集団で非難されている方もいると伺っております。子どもたちに一日も早く、安心して学べる生活環境が戻ることを願っています。

本市においてもいつ災害が起こるかわからない状況でございますが、皆様方が安心安全で暮らせるよう力を尽くしてまいりたいと思っております。私は今回の選挙戦におきまして、これからの八王子を担う子どもたちのことを政策の一番手にしております。かつて私も都庁在職中、教育行政の経験もございますことから、子どもたちの育成にしっかり取り組んでまいりたいという思いを持っております。

この総合教育会議は、既に御存知のとおり、前市長の石森市長のもとに設置しましたが、石森前市長と教育委員の皆様方で築いてこられました強い連携関係をしっかり継承させていただきまして、より良い取組につなげてまいりたいと思っております。

本日の議題は、骨格予算ではございますが、令和 6 年度当初予算案における教育・子

育て等関連事業について御協議させていただきますほか、改めて、本市の教育政策、そして学術・文化関連施策、子ども関連施策の取組について、現状や課題、今後の取組等御報告させていただきます。皆様方からの御意見を市政運営に生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。続きまして、教育長お願いいたします。

○安間教育長 皆様、こんにちは。私からも冒頭一言御挨拶申し上げます。まずは、元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々への御冥福と、今なお被災されている方々への御見舞いを心より申し上げます。

さて、本市における教育行政につきましては、八王子の素晴らしさや暮らしやすさを実感できるよう、子育て・若者、そして教育分野において多摩のリーディングケースとして様々な施策を積極的に行ってまいりました。この度初宿新市長の就任に伴い、更なる八王子の教育の充実に向けて、この総合教育会議を通じて綿密な連携と協力のもと教育行政を押し進めてまいります。引き続き教育委員全員が一丸となってより一層努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、資料の確認をお願いします。本日の資料は、タブレットで御覧いただくものと、紙でお配りしているものがございます。

まず、タブレットの画面には、PDF ファイルで、本日の次第を表示しております。画面上部には、内容を切り替えるタブが、左側から、「総合教育会議運営要綱」、「次第」、「資料1」「資料2-2」「資料2-3」「資料2-4」と表示されていると思いますが、よろしいでしょうか。また、「資料2-1」は紙の資料1枚A3版で御用意しております。よろしいでしょうか。

また、本日は会議中に職員が市長の写真撮影を行いますので、御承知おきください。

○古川総合経営部長 それでは、本日の議題に入ります。協議・調整事項1、「令和6年度（2024年度）当初予算（案）における教育・子育て等関連事業について」になります。タブレットは、資料1を表示願います。よろしいでしょうか。それでは、財政部長より説明をお願いします。

○宇田川財政部長 財政部長の宇田川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。説明は着座にてさせていただきます。それでは、資料に基づいて御説明させていただきます。令和6年度の予算につきましては、国や東京都の財源を最大限に活用して編成させていただいたところでございます。既に御案内のように、国においては、総合経済対策の裏付けとなる補正予算を昨年末に編成しております。本市ではこの補正予算に計上された財源を活用するため、令和6年度に予定していた事業の一部を前倒すかたちで、令和5年度の2月補正予算に計上しております。令和6年度予算と一体的に執行することとしているため、本日の資料につきましては、令和6年度の当初予算と令和5年度の2月補正予算の両方から事業をピックアップしてまとめさせていただいているところでございます。

それでは1枚お開きいただいて、目次になります。本日御説明させていただくのは、3ページの予算の全体像・概要と、個票がいくつかございますが、時間の関係もございませぬので、ピックアップして主なものを御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

令和6年度予算の概要といたしまして、予算規模全体を示させていただいております。上の方にあります、四角い枠で囲ったところ、一般会計の予算規模になりますが、令和6年度は2,272億円でございます。括弧の中が前年度になります。令和5年度の2,173億円と比較いたしますと、4.6%の増、金額ですと99億円の増になったところでございます。その下に円グラフが2つあります。左側が歳入です。右側が歳出になります。右側の歳出を御覧ください。円グラフの左半分の青いところが教育費でございます。令和6年度の教育費は233億5,496万円でございます。こちらに冒頭申し上げました令和5年度の2月補正予算に前倒して計上した分が、事業費として17億7,000万円あります。足した合計が、251億2,496万円になります。これが令和6年度予算執行予定分となっております。

4ページを御覧ください。ここからが個別事業になります。タブレット内の上の方に、ページ番号があります。ページ番号と表の上から2行目のところに、事務事業名が記載されておりますので、併せて御案内させていただきたいと思っております。

まず、4ページの上段、「教育委員会の運営」でございます。こちらにつきましては、初宿市長の公約でもあります給食費無償化の実施検討を行うための委託料として、200万円を計上させていただいております。

次に7ページを御覧ください。下段でございます。「総合教育相談」でございます。

こちらにつきましては、不登校あるいは発達障害、いじめ、非行などに関する相談体制の強化を図るため、教育センターに配置しております心理相談員、これを現状の9名から11名に増員して対応することとしております。

8 ページを御覧ください。「登校支援ネットワークの整備」でございます。こちらにつきましては、令和5年の9月補正でも計上した事業でございますが、自分のクラスではなかなか授業を受けることができなくても、別室なら学校に来られるといったケースに対応する経費を新たに計上してございます。令和5年の9月補正では5校分計上させていただいたところですが、令和6年度は、配置校25校、各2名を配置する予算を計上させていただいております。

9 ページを御覧ください。「物品の整備」でございます。令和6年度は小学校の教科書改訂の年度になります。これに伴い、教員用の教科書・指導書を購入するための経費といたしまして、2億2,000万円を計上させていただいております。

14 ページを御覧ください。「第二小学校・第四中学校改築」でございます。こちらにつきましては、令和5年度に引き続きまして、工事を実施してまいります。令和6年度は第四中学校の解体工事を行うとともに、施設整備工事に着手してまいります。なお、新校舎の開校は令和9年度を予定しているところでございます。

次に、16 ページを御覧ください。下段の「中学校給食」でございます。令和6年度につきましては、令和2年度から順次整備をしてまいりました給食センターにつきまして、最後の5施設目となります給食センター寺田の整備工事が完了いたします。これに伴い、令和6年10月から新たに3校を給食センター方式に切り替えることで、全ての中学校に温かい給食を提供するための経費を計上させていただいております。

22 ページを御覧ください。上段の「屋外運動施設の管理運営」でございます。令和6年度につきましては、柵田運動場と北野公園野球場のこの2施設について照明整備のLED化改修工事を進めてまいります。また、富士森公園陸上競技場につきましては、公益財団法人日本陸上競技連盟の第4種公認が令和7年2月に期限が切れることとなります。そのため、更新工事を行うための経費として、6,200万円を計上しているところでございます。

次に25 ページを御覧ください。「次世代育成支援」でございます。こちらの事業につきましては、高校生によるまちづくり提案事業といたしまして、令和6年度は大学コンソーシアム八王子との連携を進め、参加校の拡大を図ることとしてしているところでございます。

26 ページを御覧ください。「子育て親子支援」でございます。令和5年度にリニュー

アルオープンいたしました八王子駅ビルセレオ内にあります「ゆめきっず」におきまして、休日の相談窓口の充実を図るほか、子ども食堂を運営する団体への支援を拡充するための経費を計上しているところでございます。

次に27ページを御覧ください。「保育サービスの推進」でございます。令和6年度は保育士の配置基準について国の見直しが行われる予定でございます。本市といたしましては、これまでも独自に基準を設け、国基準に加える形で、加配しておりました。今後におきましても、さらなる保育事業の充実を目指し、2歳児及び4・5歳児につきまして、独自の基準を設定し、追加配置するための経費を計上しているところでございます。

次に29ページを御覧ください。「地域子ども・子育て支援」でございます。こちらの事業では、ショートステイ・トワイライトステイ事業におきまして新たに受入れを開始していただける施設を1施設増やし、現状の2施設から3施設といたします。これにより、養育協力家庭が6家庭ございますので、合計9か所で子どもの受入れが可能となっております。

次に33ページを御覧ください。「子育て家庭の負担軽減」でございます。令和6年度につきましては高校生医療費助成事業におきまして、所得制限を廃止し、対象者の拡大を図っております。また、児童手当につきまして、国事業になりますが、所得制限の撤廃と支給範囲を高校生の年代まで拡充して対象とすることとしております。

次に、35ページを御覧ください。「子ども家庭支援センターの管理運営」でございます。令和6年度については、相談機能の充実や母子保健との連携強化を進めるため、子ども家庭支援センターの集約化を進める経費を計上しております。子ども家庭支援センターにつきましては、保健所内に移設、地域子ども支援センター南大沢につきましては、南大沢保健福祉センター内に移設、地域子ども支援センター石川につきましては、大横保健福祉センター内に設置するための経費をそれぞれ計上しているところでございます。

38ページを御覧ください。「文化芸術の振興」でございます。こちらにつきましては、昨年度に引き続きになりますが、芸術文化会館の大規模改修工事を進めてまいります。なお、再開は令和7年7月を予定しているところでございます。

40ページを御覧ください。最後の説明になりますが、「予防接種」でございます。小児予防接種事業につきまして、百日せき蔓延防止のため、現在定期接種として実施しております、11・12歳児への二種混合接種を三種混合接種へ変更して実施するための経費を計上させていただいているところでございます。以上、予算の説明でございました。

私からは以上でございます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育委員の皆様から、施策の推進について御意見等を頂戴したいと思います。はじめに、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員 教育委員の柴田彩千子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この度、教育予算に 10.3%を計上していただき、誠にありがとうございます。まず、給食センター整備に関する事業がこれで完結するという事で、全ての中学生に温かい給食が提供される体制が整備されたことを大変嬉しく思っております。ありがとうございます。私からは、4点意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず一点目ですが、登校支援ネットワーク整備の拡充でございます。子どもたちが安心して、どんな子どもでも学校に通うことができる環境を整備する上で、非常に重要な予算だと認識しております。特にチーム学校として、教員だけではなく、スクールソーシャルワーカーや心理相談員が一丸となって、子どもたちの支援に取り組んでいく体制を構築していくために、スクールソーシャルワーカーや心理相談員の配置に関する予算が拡充されていることは評価できることだと思います。ただし、こういったスクールソーシャルワーカーや相談員が配置されればそれによしとするのではなく、いかに実効性のある体制を各学校の中で作って、子どもたちの担任教員や管理職、それから家庭がしっかり連携して、こういったスクールソーシャルワーカー等の方々を実働していきやすい環境整備も一方で問われていることだと思います。実際、スクールソーシャルワーカーの方からお話を聞いた時に、派遣された学校に行って、やることだけ説明されてもうまく動けないということです。子どもたちの日頃の状態を知る担任教員との打合せや意思疎通が必要だということなので、予算をいただいた後の体制づくりが問われていると思います。

それから二点目については、部活動指導員も拡充されて、配置校も増えていきますし、部活動指導の補助員も増えているというところで、本市の部活動地域移行・地域連携の取組の特徴としまして、先月、教育委員会の定例会でも議題に挙がりましたが、学校教育部局と生涯学習部局の連携をしっかりとって、部活動の地域移行・地域連携が進められているということは評価できることだと思っております。子どもたちの部活動の幅については、ただ単に、地域の方たちと一緒に実施する取組や教員の働き方改革に資する取組とするのではなく、生涯学習の視点が盛り込まれております。例えば、教

育基本法の第三条に生涯学習の理念がありますが、人々が学んだ成果を適切に生かすことができる社会づくりの構築が求められています。そこで、単に部活動を地域に移すのではなくて、市民の皆様と生徒がともに活動をしていき、市民の皆様にとっても生涯学習の場になるということや、その地域の方が今まで学んだことや活動してきたことの成果を、適切に子どもたちに生かすことに大きな意義があると思います。そのことはひいては、地域の中で人と人が豊富につながれていき、地域コミュニティの形成あるいは活性化に期待できると思っております。

三点目は、学校施設の営繕工事に関する予算として、特に学校のトイレの改修に多くの予算を割いていただいて感謝申し上げます。学校訪問をすると子どもたちの健康が大事だということがつくづく分かるのですが、特に女子生徒がトイレの環境が良くないとトイレに行きたくても我慢してしまう事態が起こる場合があると聞きました。この予算は大変貴重ですし、これからもより一層進めていただきたいと思っております。

最後四点目になります。歴史遺産の保存と活用です。フェスティバルは昨年終わりましたけれども、本市の日本遺産の取組が更に活性化しますように、今後、日本遺産を活用した教育事業の展開が活発に行われることを期待しております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 教育委員二期目に入り、今年で2年目の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、学校教育関連事項につきまして、簡単にお話しさせていただきます。

皆様御承知のとおり、近年の社会や時代の変化に伴いまして、学校教育を取り巻く状況も大きく変化しております。一つ一つの個別の教育課題も複雑化・多様化してきておりまして、先生方もその解決に向け努力し、一生懸命取り組んでいるのですが、研修やOJT等で身に付けた資質能力だけでは十分に対応しきれない、あるいは解決までの糸口を見いだせない状況も多々あるかと考えております。こうした教員の努力だけで解決できないものについて、設置者として教育関連予算をつぎ込んで、何らかの形の対応をしていくことが求められるのではないかと考えております。そういうことから、学力の問題、いじめ・不登校の問題、教育研修の問題の3点をお話しさせていただきます。

子どもたちに確かな学力を身に付けさせていくことも学校教育の大きな役割です。その中でも例えば、英語教育におけるスピーキングテストの導入により現場の先生方

に大きな対応が求められるようになりました。保護者の要望や子どもたちの声もあって、本市の子どもたちに話す・聞く・読む・書くといった4技能のうち今まで習得できなかったものを習得させる方策を考えていかなければいけないということで、スピーキングアプリケーションなどのICT機器を活用したソフトを用意していただいています。予算書にもあるとおり、中学3年生から入っていますが、聞く力や話す力は一朝一夕に獲得できるものではないということから、できるだけ早い時期からこういったアプリケーションを子どもたちが使えるようになると大きな成果が見られるのではないかと思います。

また、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」という中央教育審議会の答申で示された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」というキーワードは、教員にとっては難しい概念であり、どういった指導をしていくか難しいのですが、多摩教育事務所が研究した取組の一環としてICTを活用していくことが、個別最適な学びにも協働的な学びにも非常に成果が出る部分があります。そういう意味では、本市においては子どもたちに多くの学習支援ソフトを御用意いただいているのですが、さらなるソフトの充実が大変重要と思っております。

それから2つ目の話としては、最も喫緊の課題はいじめや不登校対応でございます。教員養成課程あるいは教員のキャリアを上げていく過程においても確固とした対応方法がなく、本市としても頑張っている中で、子どもたちの生活に非常に重大な影響を与える課題への対応については、心理相談といったマンパワーや、かねてから私どもがお願いしている学級集団アセスメント調査(Q-U)を取り入れていただいています。若い先生ではその学級集団の状況がなかなか把握できない中で、こういった調査によって学級の満足度調査を見ることができます。こういった調査をできるだけ多くの機会、多くの学級で、いろいろな学年で取り入れる予算があるとよいと思います。

最後に、今回の予算書では見受けられなかったのですが、やはり何と申しましても教育は人でございます。令和4年5月に教育職員免許法と教育公務員特例法が改正されて、教員の研修システム自体変わってきたわけなのですが、こういったことからいろんな意味で本市も教育センター内に教育研究所を設置して、まさに中核市ならではの教員研修事業に取り組んでいるわけです。この部分をより拡充して予算書に見られるような手当をしていただき、教員研修の充実を予算措置の中に入れていただけるとありがたいと思っております。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に、保坂委員お願いいたします。

○保坂委員 子どもの教育を考える上で、子どもの健康という視点から見ると、昨年度の総合教育会議で高校生の医療費無償化における所得制限をぜひなくしていただきたいと要望させていただきましたが、所得制限がなくなったことや予防接種に関して数年前におたふくワクチンの無償化、来年度からは二種混合を三種混合にしていたことはありがたいと思っております。

次に給食に関して、給食は食育を考える上で、教育においても非常に大切であると同時に、現代、所得格差が広がって、バランスの取れた食事は一日1回の給食でしか取れない家庭もあることも聞いておりますので、給食に力を入れていただいていることは素晴らしいと思います。給食費無償化が進められていくと思いますが、食材費が高騰した場合でもできるだけ柔軟に対応できるような予算を組んでいただけることを希望します。

それからもう一つ、いじめや不登校に関して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割は非常に大きくて、その人数を増やしていただいていることは大変ありがたいですが、柴田委員が述べられたようにスクールソーシャルワーカーと学校がどのように有機的につながりを持って機能していくかが、これからの課題と思っています。また、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、心理セラピストは個人の力量が非常に大きく影響してくると思います。優秀な人材を1年などの短期ではなくて腰を据えて課題に取り組んでいただくためには、非常に難しいと思いますが、待遇の改善、安定した職として仕事を続けられるようにしていくことができれば素晴らしいのではないかと思います。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、教育長、御意見をお願いいたします。

○安間教育長 ただいま3人の教育委員からの御意見を聞いておりました。私からも一言申し上げます。令和6年度はまずは骨格予算で対応ということですが、社会教育分野、また学校教育分野について一部新規充実事業を確実に年度当初に開始できるよう予算措置していただき、本当にありがとうございます。数年前、私が着任した頃の校長は、「八王子は貧乏だからね」と自虐的な言い方をしていたことが多かったように思います。昨今の一般会計予算では、教育費が10%以上計上されており、最近はそんなこ

とを言い出す校長もいなくなりました。その辺りは、自分たちが変に枠組みを作って、自分たちで狭めている部分もあったと思いますが、今の状態で言いますと八王子は良いこと、やりたいことをどんどんやらせてくれるので、やりがいがあり、すぐに子どもたちに直結すると思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

特に初宿市長の公約事業においても、学校教育分野において様々な重要な課題を感じていただいております。そこに市長の思いが込められていると思います。この分野のソフト面を実現するのは我々の力だと思いますので、総合教育会議だけではなく、これからもより意見交換しながら、より良い子どもたちの教育環境が実現できればと思います。つきましては、市長のいろいろな思いが冒頭の挨拶にもありましたけれども、八王子市の子どもたちへの思いがあるでしょうから、それを我々に教えてください。まずは年度当初の予算でございますので、ぜひこの会を通じて御意見をいただき、我々もぜひこれをお願いしますという話ができればと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、市長、御発言お願いいたします。

○初宿市長 教育委員の皆様方から、それぞれ貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございます。今、まさにおっしゃられたこと、一つ一つ聞きながら拝聴させていただきました。最後に安間教育長がおっしゃられた私の思いを語る場面は、ぜひお願いしたいと思っています。総合教育会議の理念であり、教育委員会というレイマンコントロール、この役割が果たせる場面と思っています。私の思いだけではいけませんし、当然教育委員の皆様方がこれまで培われてきた知見を咀嚼した上で、実際に子どもたちへの教育につながっていくと思っています。ぜひこちらからもよろしくお願いいたします。今、本当に安心しながら、任せてよいのだという気持ちになっております。ありがとうございます。

この予算でございますけれども、骨格予算ということで編成させていただきましたが、子どもたちの教育環境の整備、そして居場所づくりは御発言いただきましたとおり、4月早々から取り組むべきことということで、新規充実事業につきましては予算化して実現を図ろうとしているところでございます。

そしてしっかり取り組んでいく政策につきましては、市としての現状と財政面、人材

確保の面を踏まえて、当然、厳しい状況であることは認識しておりますが、それを踏まえて、公約に掲げましたことは取り組んでまいりたいと思っております。そしてこれから出していく新しい取組については、しばらくお時間をいただき、この先の補正予算でお示しをしたいと思っております。ただいま皆様からいただきました御意見を踏まえまして、これからの八王子の未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えられるように準備を進めてまいりますので、御理解・御協力を賜ればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。では、次の議題に移ります。報告事項1、「本市の教育施策、学術文化関連施策、子ども関連施策の取組について」になります。紙資料は資料 2-1 を御覧いただきたいと思えます。タブレットは、資料 2-2 を表示願います。よろしいでしょうか。それでは、教育施策につきまして、学校教育部長から御説明をお願いいたします。

○今川学校教育部長 学校教育部長の今川です。着座にて失礼いたします。私からは、報告事項のうち、「本市の教育施策」について御説明いたします。資料 2-1 「これからの八王子市の学校教育」を御覧ください。

こちらは、八王子市の学校教育について、本市の基本構想・基本計画である 「八王子未来デザイン 2040」 で示す、本市の義務教育の目指す姿を具現化するために策定した教育委員会指針等の内容を 1 枚にまとめたものでございます。私からは、この教育委員会指針をもとに、教育委員会のこれまでの取組と今後の展開について、テーマ別に御説明いたします。それでは、タブレットの資料 2-2 を御覧ください。

スライド 2 ページになります。始めに「1 いじめ・不登校対策」です。不登校対策については、児童・生徒が、人や社会とつながることを重視し、社会的自立に向けた取組を支援するため、令和 5 年度からの 5 か年を計画期間とする不登校総合対策「つながるプラン」を令和 5 年 6 月に策定いたしました。令和 5 年度は、このつながるプランに基づき、校内別室指導支援員を配置し、別室指導を必要とする児童・生徒が安心して学習できる学校内での居場所づくりや、図書館や給食センター等と連携した支援、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンライン教育支援センター「はちっこルーム」の開設のほか、民間施設・団体との情報共有等を行うフリースクール等連絡協議会の開催などに取り組んでまいりました。令和 6 年度以降は、右側の今後の展開にありますように、支援員の増員による校内別室指導の更なる充実や、教育支援

センター再編の検討、教員の不登校対応に関する資質向上のため高尾山学園のノウハウの活用、「出席の取り扱いに関するガイドライン」の周知などに取り組んでまいります。

スライド3ページを御覧ください。次にいじめ総合対策になります。これまでの取組としては、いじめの未然防止として、生徒が主体的にいじめの問題について考え議論する「はちおうじっ子サミット」の実施、早期発見の取組としては、「子ども見守りシート」を活用した年度当初の児童・生徒の情報把握、早期対応としては、学校いじめ対策委員会を核とした組織的対応に向け、コーディネーターの育成等を行ってまいりました。令和6年度からは、今後の展開のとおり、より多くの児童・生徒がいじめ問題を自主的に考えられるよう、対象を小学生まで拡大した「はちおうじっ子サミット」を実施するほか、「Q-Uアンケート」の調査対象を小学校第6学年以上の全学年に拡大し、充実を図ってまいります。また、早期対応では、「子ども見守りシート」等を活用し、保護者との連携をさらに強化することで、児童・生徒、保護者に寄り添った組織的な対策を推進してまいります。

次に、スライド4ページ「2 学力対策」です。学力対策につきましては、GIGAスクールの推進に伴う「一人一台学習用端末」の活用と「はちおうじっ子ミニマム」の2つの取組を重点施策として進めてまいりました。「一人一台学習用端末」の活用については、令和3年度から「八王子市版GIGAスクール構想」をスタートし、「開始・活用期」に当たる令和5年度までは、ICT環境の整備に加え、主に先生方は授業等で、子どもたちは学校での学習に活用してまいりました。令和6年度からの「定着期」では、子どもたちが学習用端末を文房具の一つとして日常的に活用できるようにするとともに、より効果的な活用を追究し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて推進してまいります。

次に「はちおうじっ子ミニマム」についてです。スライドは5ページを御覧ください。「はちおうじっ子ミニマム」は、目的にありますように、全ての子どもたちに義務教育修了段階までに「社会生活を営む上で必要最低限の学力」の定着を図るための取組です。これまで実施した各種の学力調査等から、当該学年の学習内容を十分に理解できない児童・生徒は、小学校第4・第5学年相当の学習内容の定着が十分でない傾向があります。そこで、小学校第4・第5学年相当の学習内容から「社会生活を営む上で最低限、身に付けるべき問題」のみで構成した「はちおうじっ子ミニマム」を作成しています。小学校第5学年修了相当の国語・算数について、小学校第6学年から中学校第3学年までの子どもたちに、テスト形式で年2回実施します。「はちおうじっ子ミニマム」

は、今年度からスタートしましたが、令和6年度以降は、小学校第6学年の子どもたちの結果が、中学校に引き継がれ、継続的に指導することで、確実に定着を図ってまいります。本市の特色ある学力定着の取組として継続し、全児童・生徒が、義務教育修了段階までに100%定着できるように取り組んでまいります。

次に、スライド6ページは「3 学校給食」です。学校給食の実施手法につきましては、小学校では66校が各学校の給食室で調理する自校方式、親子方式が1校、給食センターから配食するセンター方式が2校となっており、中学校ではセンター方式を中心に実施しております。なお、令和5年9月から、本市では全員給食を開始しており、令和6年10月の給食センター寺田の開所により、温かい給食を全員に提供してまいります。

スライド7ページを御覧ください。ここでは給食の役割を整理しております。教育の一環として、また、地域づくりや子育て支援の観点からも子どもたちの未来を給食で見守っていきます。また、本市の産業振興のため、食材料費を市内業者から優先的に購入し、さらなる地産地消による農業振興を図り、経済への波及効果を高めてまいります。給食が美味しいから、このまちで子育てしたいと思ってもらえるようなブランディングなど、「食」がもつ可能性を最大限発揮しながら、学校給食を充実させてまいります。

次に、スライド8ページを御覧ください。「4 学校再編」についてです。児童・生徒数の減少及び学校施設の老朽化等に伴い、子どもたちの将来にわたる教育環境確保のため、学校の再編は急務となっております。令和4年12月に策定した再編基本方針に基づき、中学校区を基本単位として検討を進め、限りある財源を有効に活用するため、改築・改修等の建築手法を工夫するとともに他の公共施設との複合化も併せて検討いたします。

また、スライド9ページは、学校における学校外プールの活用についてです。これまでの3年間、学校プールの老朽化及び費用対効果を踏まえ、市内の民間施設等を活用する取組を試行実施してまいりました。ここで、学校外プールの活用について、教員の負担軽減に加え、児童・生徒の泳力向上などの効果が確認できたため、令和6年度から小学校8校、中学校1校で本格実施し、順次、拡大してまいります。

最後に、スライド10ページ「5 放課後の居場所対策」です。まず、「(1)部活動改革と地域との連携」については、図にありますとおり、学校部活動は全校に設置する部活動や広域部活動といった区分に基づき、活動種目の精選を令和6年度から段階的に行ってまいります。また、地域で活動する団体について、活動内容や参加費等の情報を発信し、子どもたちが今まで以上に地域活動に参加しやすい環境を整備してまいります。本市の部活動改革は国の言う「地域移行」という言葉にとらわれず、「子どもの選択肢

の拡大」と 「生涯学習・生涯スポーツの活性化」をキーワードに、学校と地域活動全体で子どもの体験活動と参加機会を支援してまいります。

スライド 11 ページを御覧ください。「(2)児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針」についてです。こちらは、学童保育所事業と放課後子ども教室事業を中心に小学生の放課後活動についての 3 つの柱と取組を示しています。学童保育所事業において、令和 4 年度に待機児童ゼロを達成したことを受け、通常の学童保育や放課後子ども教室のほか、「学童保育所の夏休みの昼食提供」や、「朝の子ども教室として学校始業前の居場所づくり」など先進的な取組を展開しています。今後も、児童の放課後活動等の充実に向け、多様なニーズへの対応を進めてまいります。私からは以上となります。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。続きまして、学術・文化関連施策について、市民活動推進部長からお願いします。

○小山市民活動推進部長 市民活動推進部長の小山でございます。4 年ぶりの総合教育会議の出席で少し緊張しておりますがよろしくお願いいたします。

では、資料 2-3 を御覧ください。まず総合教育大綱の体系図ですが、総合教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の教育、学術及び文化の施策において総合的な施策の根本となる方針をうたう計画となっております。本市では総合計画の第 3 編を大綱としています。文化芸術については、ここに入っております、赤で囲っているところになりますが、特に小・中学生に関わるところを中心に説明していきます。

まず、文化芸術でございますけれども、文化芸術ビジョンにおきまして方向性を定めている中で、特に 2 番の「未来に向けてそだてる」を充実させていただいています。

次のページをお開きください。具体的な例だと、「伝統文化ふれあい事業」では、主に車人形や木遣、篠笛等の教室を実施しており、小・中学生の指導をしております。また、J:COM ホールのネーミングライツの年間 1,200 万円の予算を活用して、子どものための事業を行っております。写真に載っているのは一例ですが、「トイトイオーケストラ」という子ども向けのオーケストラでございます。

次のページをお願いします。「都市間文化交流の推進」では、海外友好都市の小学生同士の連携や中学生の行き来の連携等も行っておりまして、このページにありますのは肥沼信次博士ゆかりのドイツ・ヴリーツェン市との交流です。3 月 8 日は博士の命日であり、毎年ヴリーツェン市では盛大に追悼式をやっていただいております。先日母校の第三小学校の生徒と、関心をもっていただいた四谷中学校の生徒をはじめ、高校

生を含め、千羽鶴をお持ちいただき、市長に直接お渡しいただいたところになります。ヴリーツェン市とは距離があるので、直接的なやり取りは難しいのですが、ビデオメッセージ等で交流を図っています。

次のページになります。これが最後になります。台湾の高雄市との交流を具体的に挙げております。事業自体は皆様御存じのとおり教育委員会の事業になっておりまして、令和元年度まではスポーツと図書の読書感想文を通して年 2 回交流しておりました。令和 2 年度からこういった新たな形にリニューアルしたところですが、御存知のとおり、令和 2 年度から 4 年度まではコロナ禍で直接の行き来ができず、今年度 12 月にリニューアル後初めて直接交流させていただきました。これまでのスポーツ・読書ではなくて、海外に向けて意欲のある子どもを事前学習等含めて募集をかけて、選考して送っているという事業でございます。簡単ではありますが、私からの説明は以上になります。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。最後に、子ども関連施策について、子ども家庭部長からお願いいたします。

○設楽子ども家庭部長 子ども家庭部長の設楽でございます。よろしくお願いたします。

それでは資料 2-4 の 1 ページをお開きください。今回は令和 3 年 2 月に設置した八王子市幼児教育・保育センターの取組について御報告いたします。幼児教育・保育センターは生涯にわたる身体育成・人格形成の基盤となる乳幼児期の教育保育の質の向上を図ることを目的としております。令和 5 年 7 月には教育センター内に移転し、就学後の成長や円滑な学びへとつなぐ教育委員会との連携をさらに強化しているところでございます。左の大きい水色の四角にあります 4 つの機能に基づき、取組を順次報告してまいります。

3 ページをお開きください。まず、「①研修機能」についてです。上段の緑色部分のア、イ、ウの研修につきましては、既に小学校の先生方や学童保育所にも御参加いただいております。なかでも「ウ. 就学支援シート研修会」は今後もさらに多くの小学校の先生方に参加していただけるよう、令和 6 年度からは教育委員会における夏期教員研修のカリキュラムに位置付けていただきました。今後もその他の研修を含め、就学前後の垣根を越えた研修参加により課題の共有等を図ってまいります。

4 ページを御覧ください。ここからは令和 5 年度の研修実績になります。特筆すべきもののみ御紹介いたします。まず「ア. ハッチネットセミナー」は平成 28 年度から八王子市医師会の御協力により発達障害児の理解と援助方法を深めるため年 4 回開催しているものです。保健福祉センターや放課後等デイサービス、児童発達支援事業所にもお声掛けをしています。今後は保護者も視聴できるよう研修動画の配信を検討しているところでございます。

5 ページを御覧ください。「エ. 保育従事者研修」は時代のニーズに即して、赤字部分の研修を新たに企画いたしました。「心肺蘇生法研修」では、日本 BLS 協会の方の指導のもと、富士森の市民体育館において、乳幼児サイズの人形を 50 体以上並べて繰り返し何度も実践研修を行いました。乳幼児ですので、心臓マッサージは片手の人差し指と中指 2 本で行いました。

7 ページを御覧ください。次に「②支援機能」についてです。平成 19 年から取り組んでいる就学支援シートについてですが、保護者と幼児教育保育施設とが個別の対応を必要とする子どもの状況を小学校・学童保育所へお知らせすることで、子どもたちへの支援が途切れることなく円滑に接続されるよう活用しているものです。小学校の先生方からは「支援の方法や手立てを事前に考えることができた」「保護者の意向も聞けるきっかけになっている」といった声ですとか、保護者の方からは「就学に向けた不安が取れました」「改めて子どもの特性を知るきっかけになりました」等の声をいただいております。

8 ページを御覧ください。令和 5 年度は 3,863 名の入学した子どもに対して、市立小学校の就学支援シートの受取件数は、502 件と全体の 13% の利用率となっております。

9 ページを御覧ください。そのほか幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援や臨床心理士等による巡回発達相談、保護者相談等を実施しております。

10 ページを御覧ください。令和 6 年 3 月からは新たな取組として東京都発達障害者支援センター TOSCA から派遣していただくペアレントメンターによる体験談や参加者同士の談話などのする保護者サロンを開催する予定でございます。

11 ページを御覧ください。次に「③情報収集・発信機能」でございます。令和 4 年 3 月に教育委員会と協議の上、本市における乳幼児期の教育保育の質に関する指針を策定し、幼児教育保育施設と全小学校へ配布いたしました。「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」に沿った子どもへの関わり方や、子どもの主体的な遊びを通した学びに関する環境構成の工夫等を事例エピソードで解説しております。そのほか感染症予防対策、事故防止等安全対策、虐待等の不適切な保育への対策にも取り組んでいると

ころでございます。

次に 13 ページを御覧ください。最後に関係機関をつなぐ連携機能についてです。平成 12 年度に設置いたしました「八王子市保・幼・小子育て連絡協議会」では、子どもに関わる多くの機関が共通の課題に取り組み、地域ごとの顔の見える連携を行うためのブロック会議を継続して開催しております。

15 ページを御覧ください。令和 5 年 12 月 22 日に閣議決定されました「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」では「幼児期 までこそ生涯にわたるウェルビーイングの向上にとって最重要」であるとして、「はじめの 100 か月の育ちのビジョン」が定められました。

16 ページを御覧ください。はじめの 100 か月とは、この絵にありますとおり、母親の妊娠期から保・幼・小接続の小学校 1 年生までが重要な時期であるとされております。本市といたしましても、引き続き妊娠期からの切れ目ない支援及び保・幼・小連携の充実に努めてまいります。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様から、これらの取組に期待することや、効果的な実施について、御意見をいただきたいと思っております。はじめに、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。私からは、主に学術文化関連施策と、地域の拠点となる学校施設の共創といった観点から意見を述べさせていただきます。

まず、学術文化関連施策として、御説明いただきましたように子どもたちが文化芸術に触れる機会を意識的に作っていただいたことに感謝申し上げます。学校はどんな家庭の子どもでも等しくこういった文化芸術に触れる機会を提供できる唯一の場であると思っております。文化芸術に触れるか触れないかは育てられる子どもにとっては、親の家庭環境が大きいと思っておりますが、学校という場あるいは学校以外で過ごす場に文化芸術に触れる機会があることが大変重要だと思います。こういった文化芸術に触れて育った子どもは大人になったとき、一生涯文化芸術に親しむきっかけを与えられて、豊かな人生を送ることができるかと思っております。また、こういった地域独自の文化芸術を通して、子どもたちの中にシビックプライド、郷土愛を育むことが大切だと思います。例えば、車人形に触れる事例を御紹介いただきましたけれども、子どもたちが車人形に触れることで、ただ単にその芸能を楽しむ、親しむだけではなく、車人形が育まれてきた、例え

ば高尾山の麓の暮らし、生業であるとか、そこで育まれてきた何百年と続いて来た人々の暮らしへの理解といったものにつながるような取組にしていくことが大事だと思います。

また、都市間交流の推進として、ドイツ・ヴリーツェン市、台湾・高雄市との交流事業が継続されており、こういった場で子どもたちが自分の国の、特に八王子の地域文化を表現して、他国の人々に自分たちの文化を発信する場として、文化芸術に親しんできた成果を示していくことが大事だと思いますので、文化芸術に触れる機会と都市間交流の文化交流をつなげて考えていく必要があると思っております。

2点目は、地域の拠点となる学校施設の共創として、公共施設である学校の徹底活用、既存の施設の有効活用をしていくという考え方です。他の市でも学校施設の徹底活用がされていますが、それと並んで本市の「学校は子どものホッとプレイス」事業が注目されていると思っております。放課後の子どもの居場所も安心安全な場が求められています。放課後は子どもにとって教育課程の場ではなくて、子どもが自由にありのままの自分でいられることが重要な視点であると思っております。そこに大人がいるが、口出しはしないけれども見守ってくれることは大変大切な視点であるかと思っております。大人にとって子どもが元気に遊ぶ姿を見守ること、特に被災地では、大人にとって子どもの遊ぶ姿を見ることが明日を見る力につながるという話を現地で聞いたことがあります。こういった大人と子どもの相互作用が育まれる場であると思っておりますので、いかに学校施設を活用した子どもの居場所づくりというものがコーディネートされていくかが今後の重要な課題であると考えております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に、伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 私からは、今日御説明がありました全般的なことについて私見を述べさせていただきます。

初めに不登校・いじめの問題についてです。御説明にありましたとおり、この問題は、子どもにとっても保護者の方々にとっても本当に心を痛めてしまう問題になりまして、特にいじめ問題は、人権侵害に関わる問題でありますし、不登校の問題は保護者の方にとって、子どもの一生を左右するような大きな問題と受け止めているのではないかと思います。こうした心の不安を解消してあげることが重要だと思います。この2つの問題に共通していることは、例えばこの問題を未然防止、早期発見、早期対応、重大事態等の長期的な欠席によって教育機会を失っている子どもの状態の、大きく4つのフェ

ーズに分けて考えていく対応を図っているところであります。この問題は当該児童生徒の担任だけが対応するのではなくて、先ほどの御説明にありましたように、学校全体が組織的に対応していく、そしてどうやってそういった枠組みづくりをしていくかが課題であります。この点につきましては、本市教育委員会では様々な経験や知見を踏まえて、可能な限り制度的な枠組みを構築してきましたし、組織的な対応を生み出す仕組みづくりもしてきたところでございます。こうした枠組みや制度は作りましたので、実際に子どもと直接関わる教員がしっかりと指導にあたってもらえるような資質能力をつけてもらうことを並行してやっていくことが重要と思っています。

それから学力対策につきましても、八王子の児童生徒の知識技能の確実な定着を図るためにも「はちおうじっ子ミニマム」という、東京都版のミニマムと同じようなものを八王子でも作ったところであります。こうした本市が独自に設定した基礎的・基本的な知識技能のレベルを習得できるように指導していく取組は、今まで学校教育は、カリキュラムを用意して指導したという履修主義をとっていましたが、本市はこの部分に関して小学校で指導の漏れがあったら、それを中学校に引き継いで、特定の子に徹底的に対応していくという、これを習得主義と呼んでいます。こういった新しい学校づくりのかたちで知識技能の部分をつまえています。

それから ICT の活用はこういった知識技能あるいは、思考力・判断力・表現力のような認知能力の問題だけではなく、非認知能力としてよく言われている、学びに向かう力や人間性といった問題を育成していくこの仕組み、ツールとして ICT を活用していくということを先ほどからお話しさせていただいているところでございます。この辺りを準備することと、ICT を使えるインフラ整備、WiFi 環境を、引き続き端末に負けないような太い回線が順次構築できるように考えていただければよいと思います。

学校再編についてですが、少子高齢化が進行する中で、この児童生徒の在籍数の減少、小規模化が加速しておりまして、適正な学校再編が求められていると思っています。

教員等の配置等の人的資源や、施設の老朽化に関する環境整備、両面においてもこの問題は重要であると思っています。最終的には子どもの教育の問題に関わってくることであり、学校再編・学校改築を考えていく上で重要なことは、今後 20 年後、30 年後の学校と社会の関係性を見据えていき、一体私たちは何を継続していくべきなのか、それから何を止めるべきなのか、何を創造的に生み出していけばいいのかという未来志向型の問いを立てて、この持続可能な社会を構成する拠点としての学校づくりを行っていくことだと考えております。

学校給食についてですが、本市は非常に多様な実施手法に基づく体制が整備されて

まいりまして、子どもたちに安心安全でおいしい給食を提供していただいていることが大きな成果であります。市長や市長部局のお力添えのおかげとっております。給食に関する事業は、子どもたちの心と体を育む役割以外にも、農業や産業を振興する役割や子育て支援や郷土愛の醸成など、先ほど柴田委員の話にもありましたが、多方面にわたって裾野の広い取組だと思っております。給食を安全で確実に提供していくことが、社会的使命と責任を伴う重大な事業でありまして、その維持管理に関する経費も莫大な額になりますけれども、給食事業の意義を考えていく中で、もし無償化するならこれは大変な社会貢献になると思っております。この無償化は大変素晴らしいことであり、ぜひ実現していただきたいと考えています。無償化が実現した際には、ぜひ子どもたちに無償化の意義、それからありがたさや感謝の気持ちを指導していくことを教育委員会としてしっかり行っていきたいと思っております。

最後に放課後の居場所対策についてですが、学校の学びが終わった後、子どもたちが放課後にどのような場で生活していくかは、子どもの状況や各家庭の状況により多様な形があると思っておりますが、共働き家庭が多くなった現代におきまして、保護者の方々が帰宅するまでの間、子どもが安全で楽しく過ごすための居場所づくりが求められるようになってきているのは疑いのない事実だと思います。この時代や社会の変化に伴い、子どもの教育が大きく変化してきた一例が、この放課後の子どもの居場所づくりという問題であると思っております。本市では小学校において、放課後子ども教室や学童保育所の整備や、中学校においては部活動改革と地域の連携に非常に前向きに真正面から取り組んでおり、一定の成果も出していると思っております。今後は部活動の充実に向けた取組を行う中で地域との連携の在り方等多面的・多角的に考えるとともに、子どもの目線に立って、子どもにとって部活動改革は一体どんなものなのか、自分がこの中学校に入ったとき、どのようなやり方で部活動に取り組めるのか、そういったところを子どもたちにも説明できるようにしていく必要があると思っております。居場所とは物理的な空間だけではなく、人間関係を構築したり、生活を立て直したりすることができる場である、あるいはそういった機会であると言われております。ハード面の充実にとどまらず、ソフト面での整備や指導にあたる人材の教育や研修、啓発を通して、クオリティの高い居場所づくりを推進していくことは重要であると考えております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 私は、保・幼・小連携による就学後までの切れ目ない支援体制の強化に絞って、意見を述べさせていただきたいと思います。八王子市幼児教育・保育センターが教育センター内に移転したこともあって、保・幼・小の連携と小学校以降の対応に関しての連携はとてもスムーズにできるようになっていると思います。母親の妊娠期、出産直後から保育園・幼稚園に入るまでの間は、子ども家庭支援センターが対応することになっていますが、教育センター内にある幼児教育・保育センターと、保健センター内にある子ども家庭支援センターの連携をどういう形で進めていけるかが、国の施策とも関連してこれからの課題ではないかと思います。もともとはほとんど連携のなかった保育園と幼稚園が連携して教育センターが核になって、乳幼児期の教育の向上にプラスになっていくと思います。

インクルーシブ教育を考えた場合に、保育園は小さなひな型になっているのではないかと思うところがあります。もともと、保育であることが主体であったので、できる、できないが問われずに保育士が子どもと関わりを持って過ごしてきていると思うので、その経験やノウハウが幼児期及び幼児期以降のインクルーシブ教育を考える際の原点というか、ヒントを保育士はたくさん持っていると思います。その辺を生かすというか、すくい上げることができれば素晴らしいと思っております。保・幼・小連携を考える上で、まず私が最初に期待したことになります。

就学支援シートは、うまく作用すれば役に立つと思いますが、場合によっては、小学校入学で切り替えたいと考えている保護者と児童にとっては、少しマイナスに感じることもあります。だからそれをしないということではないですが、その辺りも考慮した上で対応していただきたいと思います。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、教育長、御意見を願います。

○安間教育長 私からも一言申し上げます。本市の教育施策、学術・文化関連施策、子ども関連施策について、それぞれ御説明がございましたけれども、聞いていて改めて思いましたのが、八王子市民の「市民力・地域力」について、具体例をいくらかでも挙げる事ができるくらい日々痛感しているということです。この3つの施策も本当に、地域の子どもは地域で育てるということで一貫していますが、そして誰が育てるのかというと地域の人です。それでは地域の人とはというと、地域で生きています。この一貫した施策の流れがあって、八王子らしいと改めて認識した次第です。「わたしの道のあるけるまち」を実現しようとしてい

る一貫性を感じます。

学校教育に特化してお話しさせていただくと、つねづね校長・副校長に「学校教育の本質的な目的は何か」と話しているのは、義務教育が終わって社会に出たときに発揮できる力をつけるのが、義務教育の役割ではないかということです。ついつい、目の前で言うことを聞いたり、並んでと言って並んだりすることで教育がうまくいっているように見えますが、そこできちんと並ぶことが社会に出たときにどういう役に立つのか、その辺りを踏まえず、ただその場だけでやっているのでは駄目だと言っています。義務教育 9 年間で最低限身に付けるものについては、先ほども話がありましたけれども、一般に小学校 4 年生までの学習ができると納税者になれるという分かれ目があります。小学校 5 年生に対して小学校 4 年生の学習を教えてどうなのかという意見もありますが、逆に 5 年生になったので、4 年生の内容はよいでしょうと言ってしまうと、子どもたちを切り捨てていくことになると思います。よく平均点の調査がありますが、八王子市では平均点ではなく、一定の基準を設けて、全ての子どもにそこを 100%クリアさせることを目指しています。高校に通う場合はフェーズが変わりますが、少なくとも義務教育の段階は、最低限の目標を全員に身に付けてあげることだと思っております。

学力のことを申し上げましたが、重要な要素とすると、他の人とともに生きていく力、コミュニケーション能力もしかり、根本となるのは、他者への信頼、もっと根底にあるのは自分への信頼、こういったものを身に付けるのが義務教育の役割だと思っております。したがって、やり方として、冒頭で今川部長から説明がありましたが、大きな方針として小学校・中学校という区切りは撤廃します。現に小学校から中学校に上がるだけで不登校の数は倍以上になるので、そこに何かあると考える必要があると思っております。小学校を出たので後は中学校で、とするのではなく、八王子の子どもは八王子の子どもなので、そこで切れ目がないように小中一貫教育を行います。さらに、それを地域でやっていこうとするのだから、学校施設は学校だけのものではなくて、地域全体で使うように、地域の方々にどんどん開放したいと思っております。先ほど部活動の地域連携の話もありましたけど、全部の学校に部活動を用意して、全部をコントロールしようと思うのではなく、八王子市の方々は皆あたたかいので、中学生と一緒にやりたいと言ったとき、「いつでもいいよ」「仲間に入れるよ」とおっしゃってくださいます。その活動に入れるように我々も、体育館や校庭等の学校の施設を使っただけのようにしたいと考えているところがございます。「わたしの道のあるけるまち」がキャッチフレーズですが、義務教育の一番の目的は、まず「わたしの道」を見つけるきっかけを作ってあげて、そこを歩ける力をつけてあげる、このことだけを最低限進めていかなければならないと思っております。先ほど申し上げたとおり、八王子の一貫した地域力

を育み、地域力を大切にするというので、今後とも三部連携しながら進めていきたいと考えています。今後とも御指導・御助言をよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、市長、いかがでしょうか。

○初宿市長 貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。先ほどの教育長のお話で今思い出しておりますのは、八王子の特徴、これは市民力であり地域力であると私も感じているところでございます。この総合教育大綱に基づく各分野の施策はどれも八王子の将来を担う子どもたちにとって大変重要な取組だと思っております。そういった意味で、自分の道を歩ける力をつけていくことはとても大切な視点だと思っております。そういったことから私も皆様と共に取り組んでまいりたいという思いを強くしてまいりました。そして先ほど皆様から出ておりましたお話の一つに給食費の無償化がございしますが、非常に財政的な負担が大きいという課題がありますが、私自身実現したいと思っているものでございます。そういったことから市長就任初日に庁内検討会を設置いたしまして、現在具体的な方策を検討しているところでございます。

また、地域での子育て環境を充実させるために、子ども食堂等地域で子育て支援そして見守り活動をしていただいております団体の皆様の声を把握いたしまして、より活動しやすい行政の関わり方について、ニーズを踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

そして、日本遺産の話がございました。私も選挙活動中に高尾山が地域で「お山」と呼ばれていると知りました。お山という言葉は非常に思いのある愛着のある言葉だと思っております。日本遺産についても、このお山をはじめとした構成文化財を更に磨きあげて、八王子市の魅力をより多くの方々に発信してまいりたいと考えております。そういったことから、八王子市の多様な文化財に触れることと共に、文化芸術の取組に関わることで、子どもたちがより豊かな心とつながりを育んでいけるのではないかと考えております。冒頭にもお話ししましたが、石森前市長が市長部局と教育委員会との連携、これを密にしながら政策を進めてこられました。私もこれを引き継いで、皆様方と共に、八王子の子どもたちのための教育行政をしっかりと進めてまいりたいと思っております。安間教育長をはじめといたしまして、皆様方にいろいろな場面でお任せする場面、頼る場面があると思っておりますが、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。本日予定していました議題は以上となります。次回の総合教育会議につきましては、令和6年5月22日水曜日、午後1時30分からを予定しております。それでは、本日の総合教育会議は終了となります。本日はありがとうございました。

【午後3時00分閉会】